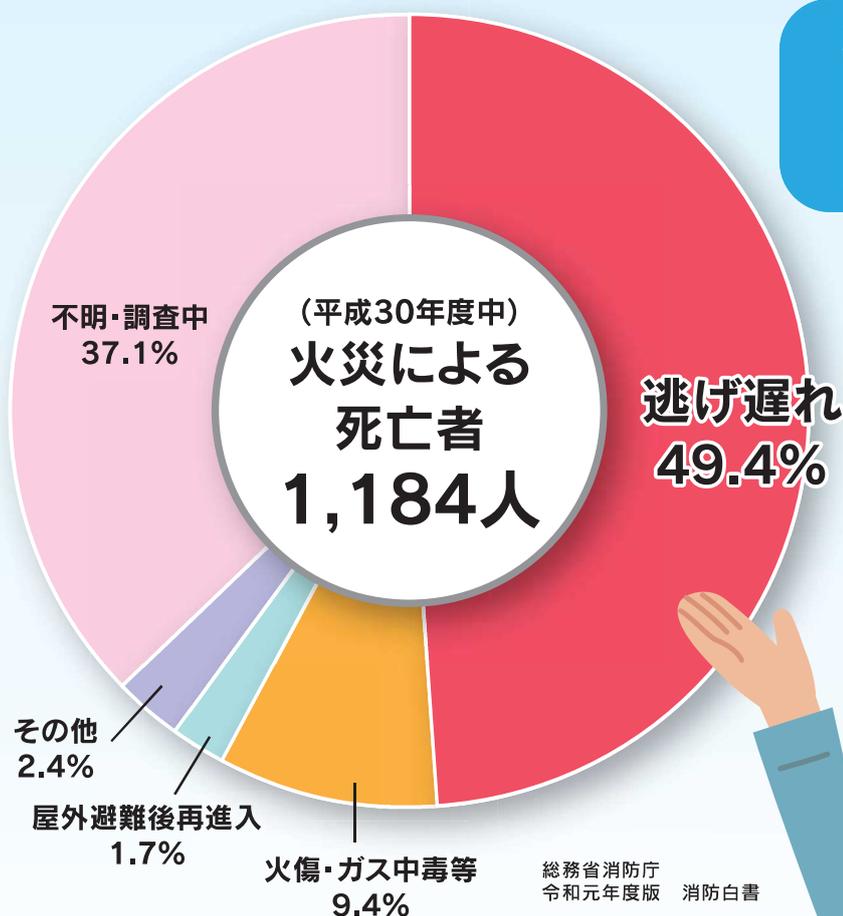


ご存知ですか？

# 建築基準法改正により 防火設備の定期検査・定期報告が 義務化されました

2016年6月改正



火災による死者の約50%が  
「煙による  
逃げ遅れ」です！



総務省消防庁  
令和元年度版 消防白書

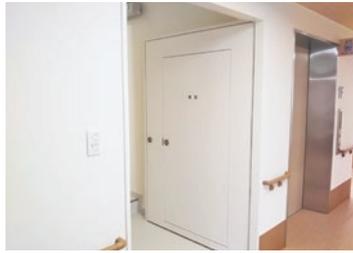
## あなたの建物は大丈夫？

# 防火設備って？

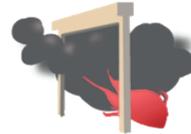
## 防火設備

### 防火扉 防火シャッター 耐火クロススクリーン等

火災が発生した際に炎や煙の拡散を防ぎ、避難経路を確保するための設備です。火災時に防火扉(シャッター)が閉鎖されていれば、火と煙がそこで一旦遮断され



正常



異常

ます。管理不足や故障で閉鎖されなかった場合、一気に火災の被害が広がってしまいます。

#### 「煙の恐ろしさ」

“煙は縦方向に速く動く!!”

煙は毎秒0.3m~0.8mの速さで横方向へ伸びていきますが、階段などに入ると毎秒3m~5mの速さで縦方向へ上昇します。人の上下歩行速度は毎秒0.5m程度なので、駆け上がってもたちまち追いつかれます。



火災報知器や消火器の点検はしているから大丈夫!

と思っているあなた…



じつはNG!

火災報知器・消火器などは

## 消防設備

※消防設備点検の法的根拠は「消防法」  
防火設備定期検査の法的根拠は「建築基準法」(同法第12条)

## 防火設備定期検査報告って？

不特定多数の人が利用する建築物の安全性や適法性を確保するため、調査し、結果を報告する義務があります。(前回の点検から1年を超えない時期での報告書の提出)

店舗  
ホテル  
病院など



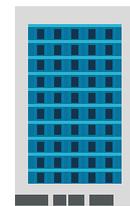
①検査依頼

②定期検査・報告

③定期報告



上田消防建設



特定行政庁

防火設備定期検査は建物だけでなく、建物を利用する人たちの命も守ります!

罰則規定(建築基準法 第101条) 次の各号のいずれかに該当する者は、100万円以下の罰金に処する。二 第12条第1項又は第3項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした者

■防火設備点検のお見積りやご不明な点がございましたら、当社までお問い合わせください。

 上田消防建設株式会社松山店

〒791-8006 愛媛県松山市安城寺町156番地  
TEL(089)924-3822 FAX(089)924-3865  
URL:<http://www.ued-s.co.jp>



▲上田消防建設HP